

SB 32、AWGハイライト

2010年6月2日水曜日

午前中と午後、コンタクトグループ会合および非公式協議が開催され、SBIでは特権と免責、国別報告書、LDCs、キャパシティビルディング、資金メカニズム、政府間会合のアレンジ、AWG-LCAでは第3項目（COP 16に提出すべき成果文書作成）、AWG-KPでは附属書I排出削減量およびその他の問題が議論された。

コンタクトグループと非公式協議

特権と免責（SBI）：午前中、京都議定書の下部構成機関に務める個人の特権と免責に関するコンタクトグループ会合が開催され、議長のTamara Curll（オーストラリア）は、COP/MOP 6での決定書草案提出を念頭に、SBI 30から送られてきた文書に基づき作業するのがこのコンタクトグループのマンデートであると述べた。同議長は、「ビルディングブロック方式」を用い、最終文書の形式を損なわないよう検討することを提案した。締約国は、提案された作業手法で合意した。非公式協議が続けられる。

条約の下でのキャパシティビルディング：（SBI）：共同議長のMarie Jaudet（フランス）は、キャパシティビルディング枠組の第2回総合レビューを終了させ、COP 16での採択にかける決定書草案を完成させるとの目的を想起した。同共同議長は、G-77/中国およびEUがCOP決定書案を提出したとし、G-77/中国およびEUに対し、それぞれの提出文書について説明するよう求めた。

提案文書の紹介において、タンザニアはG-77/中国の立場で発言し、特にキャパシティビルディングに関する専門家グループの提案、キャパシティビルディング枠組実施のための行動計画、枠組実施のモニタリングおよび評価のための実績指標に焦点を当てた。

スペインはEUの立場で発言し、提案の中でも特に、キャパシティビルディング枠組実施のモニタリングおよび評価を可能にする、キャパシティビルディングの最善の実施方法について、国別報告書による報告の強化、および決定書2/CP.7（途上国でのキャパシティビルディング）の実施推進のため検討すべき項目のリストに焦点を当てた。

モーリタニア、チャド、モロッコは、各国の気候変動窓口のキャパシティビルディングが必要であると強調し、米国は、キャパシティビルディングにおける民間部門の役割に注目し、ボツワナは、専門家グループの設置を支持した。非公式協議が続けられる。

議定書2.3条と3.14条 (SBI/SBSTA) : 合同議定書 2.3条 (政策措置の悪影響) および3.14条 (対応措置の悪影響と影響) に関係したSBI/SBSTAの第1回合同コンタクトグループ会合で、共同議長のAndrew Ure (オーストラリア) は、他のUNFCCC機関におけるこの問題の議論の進展状況を紹介し、この問題に関する「現在の考え」を反映した新しい共同議長草案に基づき議論を進めるよう提案した。

G-77/中国の立場でサウジアラビア、およびアラブ首長国連邦は、SBIとSBSTAに対し、それぞれ別の結論書草案を作成すべきだと述べた。スペインはEUの立場で発言し、日本とともに、SBI/SBSTA合同の結論書を希望した。締約国は、相互に反映しあう別々の結論書草案で作業を進めることで合意し、午前中は議定書2.3条に絞り議論をすることで合意した。

G-77/中国は、自分たちの意見が文書に反映されていないことに懸念を表明した。中国は、ユニラテラルな貿易措置に関する表現を入れるべきだと強調した。カナダ、EU、オーストラリア、トルコは、この文書は議論の始点として優れており、意見をバランスよく反映していると指摘した。EUとオーストラリアは、情報交換の必要性を強調し、国別報告書は全ての締約国の情報交換をするための適当な方法であると述べた。G-77/中国は、悪影響を最小限に抑えるには、先進国の政策措置実施に関する理解を進める必要があるとの表現の追加を提案した。EUは、悪影響を最小限に抑えるには理解を深める必要があると強調した。午後、議定書3.14条に焦点を絞った非公式協議が続けられた。

資金メカニズム (SBI) : 午前中、SBIコンタクトグループは条約の資金メカニズムについて議論した。共同議長のZaheer Fakir (南アフリカ) は、資金メカニズムの第4回レビューに関し、COP15向けに作成されたが未完の文書 (FCCC/SBI/2009/MISC.10 and Add.1) を完成させることが目的であると説明した。多数の締約国が、COP 15以降多くのことが起き、特にGEFの第5回資金補填およびGEFの第4回総会が開催されたことを強調した。パキスタンはG-77/中国の立場で発言し、交渉文書の土台となる背景資料および最新資料を要求し、他の諸国もこれを支持した。EUは、共同議長が最新のスリム化文書を作成することを提案した。

アフガニスタンは、GEF資金へのアクセス手順を容易にするよう求め、現在の手順は人的資源や資金源が豊かな諸国に有利であると述べた。バングラデシュと東チモールは、資金源を強化し、国家適応行動計画の実施 (NAPAs) へのアクセスを容易にするよう要求した。エクアドルは、ガバナンスの問題に焦点を当てるよう提案し、一部の途上国は、GEFが適応より緩和を優先し、資金供与国の利益で動かされていることを懸念していると述べた。同代表は、GEFに対し、NAPAsを含めた適応計画の実施に焦点を当てるよう求めた。

その後、締約国は、次の点で合意した：資金メカニズムの第4回レビューについてさらに協議し、情報が入手可能な問題に焦点を当てる；報告書が入手可能となるまで、GEF報告書およびGEFへのガイダンスのレビ

ューを延期する、またノルウェーは他の条約の下でのGEFへのガイダンスに関する情報を提供するよう事務局に要請し；特別気候変動基金の評価については、現在のところ締約国から報告書や提出文書が出されていないため、SBI 33まで延期する。

議題項目 3 : (AWG-LCA) : 午前と午後のAWG-LCAコンタクトグループ会合で、締約国はAWG-LCA議長が明らかにした質問リストを通し、資金供与の増加について議論した。

(http://unfccc.int/files/meetings/ad_hoc_working_groups/lca/application/pdf/questions_institutional_arrangements_01.06.10.pdf) .

資金源に関し、パキスタンはG-77/中国の立場で発言し、主要な資金ベースとして先進国がその国内総収入の1.5%以上を供与することを提案した。同代表は、提案されている題目の組織と資金理事会との強力かつ直接的な関係を主唱し、この題目組織のもつ特定の役割についてさらに議論する必要があると指摘した。同代表は、資金理事会が推進機能、マッチング機能を果たすことを提案し、提案されている基金は資金を配分し決定する能力を持つべきだと強調した。

ザンビアはLDCsの立場で発言し、資金は政府開発援助（ODA）を超えるものでなければならず、公共の資金源からのもので、先進国のGDPの1.5%に相当し、民間部門が補足的役割を果たす必要があると述べた。同代表は、資金は該当する題目の理事会が提供し、資金理事会が全体を管理すべきだと述べた。

エジプトはアフリカグループの立場で発言し、資金の規模拡大は、主に先進国の公的資金を財源とすべきであり、先進国のGDPの1.5%に相当する額で、民間部門が補足資金を提供すべきだと述べた。同代表は、提案されている新しい資金理事会は、題目分野ごとに設置される技術委員会の提案に基づき資金を配分すべきだと提案した。

バルバドスはAOSISの立場で発言し、遵守を強調し、先進国からの資金援助のMRVを「確固とした厳密な形」で行うべきだと指摘した。同代表は、資金メカニズムと題目組織との一貫性を確保することの重要性を強調し、各組織はそれぞれ独自のガバナンス構造を持つべきだと強調した。同代表は、登録メカニズムは資金メカニズムと明確かつ直接的にリンクする独立した構造を持つべきだと述べた。

米国は、コペンハーゲン合意に焦点を当て、資金構造を明確にした「大きな一歩」であり、資金メカニズムの運用組織としてコペンハーゲン・グリーン気候基金があると述べた。同代表は、新たな基金とGEFはそれぞれ重要かつ総合的な役割を果たし、グリーン基金は大規模投資に焦点を当てると述べた。また同代表は、これ以上の新たな委員会や理事会は必要ないと説明した。

ノルウェーは、資金構造を改革し、必要な資金規模を達成できるような設計にする必要があると指摘した。オーストラリアは、コペンハーゲン・グリーン気候基金設置の約束を表明し、各題目分野への資金については理事会で決定することを提案した。ニュージーランドは、資金理事会の機能を検討するとともに、既存の組織の強化を図る必要があると指摘した。資金源について、米国、オーストラリア、ニュージーランド、スイス、その他は、気候変動資金に関する国連事務総長のハイレベル諮問グループの報告書を検討する必要があると強調した。

パキстанはG-77/中国の立場で発言し、気候変動資金に関する国連事務総長のハイレベル諮問グループの役割を疑問視し、資金理事会の重要性を強調した。ベネズエラは、気候変動資金に関する国連事務総長のハイレベル諮問グループはUNFCCCの外のプロセスであり、参加国も限定的であることを強調し、二国間および多国間レベルでの調整不足を検討する必要があると指摘した。

ボリビアは、先進国のGDPに基づく約束は、資金調達に必要な予測可能性を与えると強調した。ガボン COMIFACの立場で発言し、資金は先進国の公的財源から出されるべきで、各国のGDPの1.5%に相当する額とし、制度アレンジは資金メカニズムの権限の下に置かれるべきだと述べた。

日本は、二重の努力および「過大な」または「重複する」組織の設置に対し警告を表明した。同代表は、コペンハーゲン・グリーン気候基金の設置と既存組織の活用を求めた。また同代表は、コペンハーゲンでは資金理事会の設置について意見が一致していなかったと指摘した。

EUは、昨年はグリーン基金の設立を希望していなかったが、現在はコペンハーゲンで合意されたものとして「強く支持する」と述べた。同代表は、他の組織は助言の役割を果たすもので、資金を払いだすものではないと述べた。EUは、提案されている資金理事会は「極めて問題だ」とし、その機能について最初に議論する必要がある、その上でどの組織がその機能を果たすべきか決定する必要があると指摘した。同代表は、途上国のニーズとそれに対する支援とのマッチングを行う場を提案した。

シンガポールは、資金提供組織は資金の提供方法に焦点を当て、技術関連組織はどれに資金を提供するか決定すべきだと強調した。同代表は、コペンハーゲン・グリーン気候基金を補足する新しい資金統轄管理組織が必要だと指摘した。インドネシアは、資金理事会と題目組織の技術委員会との協調を図る必要があると指摘した。ペルーは、資金調達に関し、必要な資金規模を定める統合国家プログラムに基づくボトムアップ手法を提案した。

アンティグア・バーブーダは、最も小さい、最も貧しいものも発言できるようガバナンスを改善する必要があると強調した。グアテマラは、資金に関する基準に、人的資源開発指標も入れるよう提案した。

午後も議論が継続する中、ツバルは、資金理事会の設置は「明らかに必要」であるとし、この理事会は資金のMRVを監督することを主な役割とすると指摘した。同代表は、グリーン基金は「政治的な約束であり、我々の議論の対象ではない」とし、この基金が「コペンハーゲン合意への署名を強要する」ために使われたことを嘆いた。

ブラジルは、NAMAsの国家保有についてG-77/中国は「強い見解」を持っていると強調し、NAMAsを記録し資金を提供するプロセスは、その設計と実施の国家主導のプロセスには一切関係させるべきでないと述べた。ブラジルは、協調と一貫性の重要性を強調し、資金理事会は「大きな絵」に焦点を当て、さらには別なところで行われてきたものの適切性にも焦点を当てる構造を提供すると説明した。同代表は、COPに対する説明責任を議論の重要な要素として強調した。

中国は、GDPのパーセンテージで表現される先進国の寄付の評価を求めた。同代表は、資金メカニズムと題目組織とを強力に結び付けるマルチウィンドウシステムの開発を支持した。また同代表は、ガバナンスはCOPの権限とガイダンスの下でのものにすべきだと述べた。中国は、国連事務総長のイニシアティブを歓迎する一方、決定はCOPで行われるべきだと強調した。

アルゼンチンは、理事会が統治し、題目組織がそれを補佐する新しい基金とファシリティーを支持した。同代表は、資金関連の提案は題目組織が分析し、その配分について資金理事会にガイダンスを提供すると述べた。フィリピンは、国連事務総長のイニシアティブを含め、全ての外部プロセスはUNFCCC締約国に情報を提供することしかできないと強調した。同代表は、ガバナンスが条約の外部に残るなら、協調と一貫性の確保は不可能であると強調し、別な資金のものにするよう提案した。

コロンビアは、議定書の適応基金（AF）設立に9年かかったことを想起し、AFを強化し、これに「相当額の資金」を注入するよう提案した。同代表は、グリーン基金は存在していないが、その必要性はCOPの承認を受けていると強調した。また同代表は、一つの資金理事会で世界銀行や地域銀行などを統括することは「法的にほとんど不可能である」とし、現実的になる必要があると指摘した。

カナダは、専門家レベルの決定を十分承知した上で、資金に関する決定を行える責任ある組織を有した新しい資金ファシリティーを、主要な目的と指摘した。同代表は、新たな気候資金ファシリティー設立に焦点を当てる分科会の開催を支持した。

インドは、コペンハーゲン合意に示された1千億米ドルという額が、緩和および適応のコストを賄うに適切なものかどうか疑問視した。同代表は、UNFCCCの枠外で行われる2国間援助は、条約の下での附属書I諸

国の義務を果たすものとはみなされないとし、新たな資金構造の検討において、先進国と途上国の差異化を「狭めることは一切」すべきでないと強調した。

パプアニューギニアは、必要資金を明らかにするため、ボトムアップ分析を行うよう提案した。スイスは、新しい基金は既存の資金メカニズムを補足すべきでないと指摘した。

ニカラグアは、先進国のGDPの6%という約束を提案した。バングラデシュは、LDCsおよびSIDSへの資金供与優先を文書に明記するよう要請した。キルギスタンは、山岳国への資金供与も文書に入れるべきだと述べた。

米国は、先進国と途上国を均等に代表する金融専門家で構成され、COPに対して説明責任を有する独自の理事会をコペンハーゲン・グリーン気候基金に設置するよう提案した。同代表は、提案されている資金理事会が監督機能でSBIより効果的かどうか、懐疑的な見方を示した。EUは、提案されている資金理事会は、国際的な気候の金融の流れを監督するわけではないとし、政治的機能と運用機能を分ける必要があると指摘した。同代表は、資金を速やかに提供する必要があると強調した。

南アフリカは、資金メカニズムと密接に関係する緩和レジストリを提起し、このレジストリは特に行動と支援との記録やマッチングを行い、技術分析も提供できると述べた。バルバドスは、資金メカニズムとリンクするレジストリの必要性を強調し、適応や技術、レジストリ、資金メカニズムを含め、全体構造がどう機能するかを検討する分科会の開催を繰り返し要請した。

附属書I排出削減量: (AWG-KP):コンタクトグループは、作業構成に焦点を当てた。共同議長のLeon Charles (グレナダ) は、次の分野に焦点を絞ることを提案した: 附属書I締約国の現在の野心レベルを更に向上させるなどを含め、附属書I締約国全体のおよび個別の数値に関して大きな進展を得る; 基本年および約束期間の数と長さのオプションを絞り込む; 事務局のテクニカルペーパー (FCCC/TP/2010/2) に関する議論を行うなど、約束を排出量制限または削減の数量目的 (QELROs) に転換するプロセスを開始する; これまでの努力と達成事項を分析するとともに余剰割当量単位 (AAUs) の問題について議論する; 交渉文書について決定をし、この文書を改定するようについてAWG-KP議長に指示を与えるかどうかも決定する。同共同議長は、文書FCCC/KP/AWG/2010/6/Add.1 (議定書3.9条に則った議定書改定案) に基づき議論することを提案した。

オーストラリアは、LULUCFと数値の重複についてより多くの時間を割いて議論し、数値とLULUCFに関する合同会議を提案した。ノルウェー、ニュージーランド、アイスランドはこれを支持したが、ボリビアとブラジルは反対した。スペインはEUの立場で発言し、野心レベル増大方法を議論する前に、LULUCFの規則と余剰AAUsに関する技術的な問題を議論することを希望した。ミクロネシア連邦は、基本年、LULUCFシ

ナリオ、余剰AAUsの扱いに関する多様なオプションがどういう結果をもたらすか、求められる環境成果への影響と合わせ、探求することを提案した。ニュージーランドは、約束をただ単にQELROsに変換するわけではないとし、より高度な政治レベルで交渉しなければならないと指摘した。日本は、関連する政治的な決定を行うには、技術的な問題を明確にする必要があると強調した。中国は、このグループのマンドートを政治的な問題と技術的な問題に分けることに警告をし、附属書I締約国の更なる排出削減量について結論を出すことがマンドートだと強調した。

エチオピアはLDCsの立場で発言し、第1約束期間と第2約束期間の間に間隙が出ないようにするため、議定書改定案発効のタイミングと手順を議論すべきだと述べ、南アフリカもこれを支持した。タイは、この問題について法律専門家に諮問することを提案し、LDCsと南アフリカもこれを支持し、南アフリカは、発効のタイミングは純粋な法律問題ではないと付け加えた。

共同議長のCharlesは、この問題を法律問題グループに回すとの同グループの希望をAWG-KP議長に伝えると述べた。

その他の問題 (AWG-KP) : 午前中の柔軟性メカニズムに関する非公式協議では、この文書中のオプションを削減する方法に焦点を当てた。締約国は、収入の一部徴収と補足性など、これまで限定的にしか議論されていない問題を検討した。

午後、LULUCFに関する非公式協議で、締約国は参照レベルについて検討し、一部の締約国は参照レベルの利用についてオープンでありうると発言した。他の締約国は、参照レベルの設置は透明性に欠けていると指摘した。非公式協議が続けられる。

研究と組織的観測 (SBSTA) : 研究と組織的観測に関する非公式協議において、一部の締約国はこの問題のアピールを広げるため、科学的問題と政治的問題との相互作用強化を議論するよう提案した。一部の締約国は、この問題について事務局に提出された文書が少数であることを嘆いた。非公式協議が続けられる。

政府間会合のアレンジ (SBI) : コンタクトグループ会合で、締約国は、COP 16 and COP/MOP 6の作業構成について議論した。メキシコは、会議場へのアクセスを無制限とするなど、締約国およびオブザーバーが「参加できる」会議にすべく努力していると繰り返した。G-77/中国の立場でバングラデシュ、そしてインドネシア、コロンビア、その他は、カンクンに限らず政府間会合参加のための査証発行を容易にするよう求めた。

バルバドスはAOSISの立場で発言し、カンクンでは、SBIとSBSTAを早期に閉会し、AWG-LCA、AWG-KP、COP、COP/MOPに焦点を当てることを提案した。ロシアは、AWGsはCOP/MOP 6開始前にその作業を終わら

せるべきだと述べた。コロンビアとシンガポールは、ハイレベルセグメントについて、各国首脳および政府首脳が参加するサミットレベルになるかどうか、その状況を明確にするよう求めた。メキシコは、このシナリオは想定されていないと応じた。

締約国は、ハイレベルセグメントの期間についても議論した。G-77/中国は、4日間ではなく3日間のハイレベルセグメントを希望した。オーストラリアは、可能な限り閣僚の参加を推進する努力に支持を表明した。EUと日本は、必要な長期のハイレベルセグメントに賛同した。AOSISは、閣僚の参加促進を支持する一方、ハイレベルセグメントを長くすることで閣僚の参加が増えるかどうかについて疑念を呈した。シンガポールは、閣僚の参加方法や方式を透明性のある包括的なものにすべきだと強調した。

緩和の科学的、技術的、経済社会的側面 (SBSTA) : 緩和の科学的、技術的、経済社会的側面に関する非公式協議では更なる議論が必要な項目として次のものが提示された：気温上昇を1.5°Cで抑える長期目標を達成するコストとその利益に関するテクニカルペーパー、この目的を達成しない場合のコスト、農業での緩和と適応の側面；エネルギー効率と供給に関する研究。非公式協議が続けられる。

LDCs (SBI) : 午前中の非公式協議では、議長の提案する結論書草案に焦点が当てられた。締約国は、LDC専門家グループに対する追加ガイダンス、NAPAsの改定、GEFへのガイダンス、特にNAPAsへの資金援助提供に関してガイダンスを提供できるかどうか議論した。非公式協議が続けられる。

CDMの下での炭素回収貯留 (CCS) (SBSTA) : 午前中、CDMの下でのCCSに関する非公式協議で、締約国は、CCSが重要な緩和戦略となる可能性があることで合意したが、これをCDMに含めることには一部から反対が続いた。一部の締約国は、技術的な問題に関する懸念と市場の懸念を混同してはならないと強調した。

国際取引ログ (ITL) の料金 (SBI) : コンタクトグループ会合で、事務局は、テクニカルペーパー (FCCC/TP/2010/1) を提出した。このペーパーに明記されたオプションの議論の後、事務局は、オプション 1a (新しい利用者のための既存の手法論) をさらに凝縮する結論書草案について協議を続けるよう提案し、締約国もこれに同意した。

附属書I国別報告書におけるGHG目録データ (SBI) : コンタクトグループ会合で、締約国は、附属書I諸国の第5回国別報告書の提出状況およびレビュー (FCCC/SBI/2010/INF.1) および第6回国別報告書の提出日 (FCCC/SBI/2009/INF.9) について検討した。オーストラリアは、条約の適切な実施には包括的な報告書作成が基本であると強調し、締約国に対し、国別報告書作成の機会を利用して相互に学び合うよう提案した。EUは、国別報告書が附属書Iと非附属書の両方のキャパシティビルディングに大きく貢献していると強調した。

米国は、自国の国別報告書の詳細な国内レビューから学ぶことがあったと強調し、他の諸国にも同様にするよう求めた。

その上で事務局は、1990-2007年の期間における附属書I国内温室効果ガス目録データに関する報告書での主要な結論（FCCC/SBI/2009/12）を提出した。ボリビアは、この報告書により遵守に関する各国の違いが分かるとし、この違いを結論書に反映させることを提案し、締約国の約束遵守を確認する遵守メカニズムを求めた。中国は、この期間に多数の先進国で排出量が増加していることに「憂慮している」と表明し、COPがこの懸念を検討することを求めた。

附属書B締約国の年間統轄算定報告書（SBI）：京都議定書附属書B締約国の年間統轄算定報告書に関するコンタクトグループ会合で、事務局は、第2回報告書の主要な結論を紹介し、次の報告書はカンクンでのCOP/MOP 6に提出されると述べた。ボリビアは、これらの文書に記載する数値を、附属書B締約国が柔軟性メカニズムを利用して達成した排出削減の割合の数値と関係づけるよう要請した。共同議長のWilliam Agyemang-Bonsu（ガーナ）は、締約国からのコメント受理後、共同議長が結論書草案を作成すると明言した。

廊下にて

交渉の第3日、多数の参加者が午前と午後、多くのプレナリーホールで開催された資金に焦点を当てるAWG-LCAのコンタクトグループ会合で時間を過ごした。予想したよりも「はるかに建設的な」基調のものであったとのコメントもあり、「途上国から一定の前向きな議論」を聞くことができた、ある先進国のベテラン参加者は説明した。しかし、基調としては「多少前向き」だったかもしれないが、各国とも「コペンハーゲン前の守りの姿勢」から一向に動こうとしていないという苦情もあった。ある先進国のベテラン金融専門家は、締約国は「あたかもコペンハーゲンで1千億米ドルを約束したことはなかったように振る舞い、気候資金に関する国連事務総長のハイレベル諮問グループは資金源を検討するため会合しなかったように振舞っていた」と評した。しかし他の多くは、事務総長のイニシアティブやパリーオスロREDD+パートナーシップなど、多様な並行して進められるイニシアティブを、UNFCCCの役割を脅かすものとして見ていた。「こちらが争っている間にこういったグループが相当額の資金の提供を開始する制度を始めるなら、その制度をUNFCCCの下に持ってくるよう資金提供者を説得するのは難しい」と、ある参加者は心配を述べた。

数値に関するAWG-KPコンタクトグループの議論について、ある参加者は「いつも通りさ」と評し、「いつものように」議論の堂々巡りに「大きな焦燥感」を覚えると述べた。しかし、多くの参加者は、事務局の



Earth Negotiations Bulletin
Bonn Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/sb32/>

財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispr i. or. jp>
Tel : +81-3-3663-2500 Fax : +81-3-3663-2301

テクニカルペーパーに関する議論や、各国の約束に関するプレゼンテーション、そしてそのあと議論がどう
いう方向に進むか楽しみにしていると述べた。

GISPRI 仮訳

This issue of the *Earth Negotiations Bulletin* © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Anna Schulz, Matthew Sommerville, and Simon Wolf. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the *Bulletin* are the United Kingdom (through the Department for International Development – DFID), the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the Netherlands Ministry of Foreign Affairs, the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the *Bulletin* during 2010 is provided by the Government of Australia, the Austrian Federal Ministry of Agriculture, Forestry, Environment and Water Management, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, the United Nations Environment Programme (UNEP), and the World Bank. Funding for translation of the *Bulletin* into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the *Bulletin* into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the *Bulletin* are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the *Bulletin* may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the *Bulletin*, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11A, New York, New York 10022, USA. The ENB Team at the Bonn Climate Change Talks - May/June 2010 can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.